

にも彼れにも同じことでありませう、是れ同じきことありといふ點であります、また異なることありといふ點をいへば、口語には、本邦固有の文脈を用ひますが、文章には、漢土の文脈を用ふる事であります、例へば、口語では、讀本の一の卷をといふところを、文章では、讀本の卷一と書くであります、また口語では、日本史略上の卷といふところを、文章では、日本史略卷上と書くであります、今すこし長いのをいへば、口語では、天地の間に生まるゝ人はといふところを、文章では、人の天地の間に生まるゝやといふやうに書きませう、仍て、私は、國語國文を學ぶには、何はおきても、先づ、國文になるやうに學ばねばなるまいと思はれます、國文が國文にもならぬのに一足とびに、國文の巧妙などを論じて、古代の文章を手本に用ふるのは、順序もよろしからず、利益も少からんと思はれます、併し、その文脈を學ぶには、如何なる方法を用ふるかといふに至りては、猶、數席をかさねませんでは申し盡されませねば、今日は、先づこれで止めます、

第三十九 文章論

久米 幹 文

文章と言語とは、長短こそかはれ、同一のものなれば、これを合せて申さん、さて人はあやしき物にて、平生なれたる事は、いやしめて、めづらしき事を、尊ぶくせあり、日ごとにくひて、命をつなぐ米のめしをば、さばかりに思はで、偶、肉食をすればうましと思ふは、あやしき事なり、試に毎日三度づ、肉をくひたらば、忽ち飽きはつべきものを、三百六十日くひて、あかぬ米のたふときを知る人少し、これに同じく、平生ものいふ言語は、先祖の天神より、傳はりたる貴き物なるを、わすれていやしむるは、不思議なり、實に此のことは、皇國の寶といふべく、今一步を進めていへば、國家と存亡を共にする物なり、萬一このことは、あもなく成りたらば、此の國は亡びぬべし、さて世の中に人があれば、言語あり、ことばがあれば、文章あり、されば文の起は、神代にあるべきを、世の人古文は、奈良時代の物と、思へるは、誤なり、近來進化論といふ事起りて、まばらく神代をば、棚に上げおきていふ様、太古の人は、無智蒙昧にして、小兒の如くなりしが、や、智がつき舌がまはりて、詞を吐く様に成り、初はと、のはぬが、追々ととのひたる故に、奈良の比の文は、眞にと、のひたるに非ずといふ、一わたりは、さもありげなれども、然らず、これ西洋の説に傾きたるなり、幹文思ふに、天神は、天地日月

星辰を造り、運行の規則をも定め給ひて、太古より今まで、少しもかはる事なし、この造化の神、即ち人の元祖ならば、神と人とは親子にして、いと近しいふべし、大權力大聰明なる神の子が、頓に言語もとゝのはぬ愚物になる道理なし、されば、皇統の連綿を楯にする我が國にては、進化論は忌々しき邪説といふべし、さて正説は如何といふに、天祖神の御傳の通り、親より子と傳へ来る言語なれば、數千年間に、沿革はあれども、さばかりの大かはりは、あるまじく、祖神のうれしかなしと、のたまへる通に、今人もうれしかなしといふなり、さて其の言をつゞくれば、文となるなれば、文章の起を尋ねんには、神の御言語をさぐるべし、古事記日本紀をかけるは、奈良の時代なれども、其の中に神の御言語も歌もあり、それらをみるに、神代とても、さばかりさたらぬ言を、いへるに非ず、天祖神の伊邪那岐神、伊邪那美神に、コノタマヨヘルクニヲツクリカタメナセと仰せられつるを、始として、天照大御神の皇孫の命に、御依の御言葉、また須佐之男神のヤクモタツの御歌、また八千矛神の長き御歌、また八束水臣津野命の國引の文、また神武天皇のウダノタカキニ、シギハナハルの御歌、又景行天皇の磐鹿六雁命にのり給へる御詞、又賢宗天皇の室はぎの御詞、又大祓大殿壽

の祝詞、出雲國造の神賀の詞、中臣の壽言など、數ふるにいとまあらず、これ實に我が國の言語文章にして、外國より傳へたるものにあらず、其の文は強きも、やさしきも優なるもあり、何一として欠けたる所なく、一言にして四段に活くなど、變化自在にして、支那西洋などのことばの類にあらず、いとめでたしともめでたきは、外の故にあらず、天つ神の御言葉にならひたるが故なり、太古に但島の出石の祖神の言に、吾か御世の事、よくこそ神習めと、のたまへるは明證なり、然るに近來ある人の説に、我が國の文は、長くくだしく力よわくて、支那の文に及ばず、その支那の文も西洋の文には及ばずと、いへるはいかにぞや、大方上古の文をば、見しこともなく、たまゝ源氏物語などを見て、いはれたるなるべし、今の世人は、見もせぬ事をも、知りたる顔にいふぞくせなる、さて上古の文は、いとめでたきを、其の後うつりかはりつる大略をいへば、神功皇后三韓を平げて、我が屬國となされて、外交の道開けたるより、韓人が追従のために、支那の書を奉り、佛像をも奉りて、追々さるもの、弘まる時に、聖德太子の才學をかねて、大に荷擔なされしかば、や、漢文佛法の行はる、氣運に成れり、其の後百年ばかり過ぎて、天智天皇に至りて、萬の制度みな唐に倣ひ

しかば律令も漢文を用ゐたれども、人民のことばは、かはるべくもあらず、官は漢文を用ゐ、民は國語を用ゐて、二様に成りつるなり、さて日本紀の詔勅は、漢文に改めつる故に、そのさまかはりつれども、續日本紀以下の宣命を以て知らるゝなり、其の文平易にして、いとめでたし、其の後百五十年を経て嵯峨天皇の比より、天皇大に漢學を好ませ給ひしかば、世人多く詩文を弄ぶ事に成りて、御國風の文も歌も、地に落ちたりと見ゆ、大略宣命の拙くなれるをみて知らるゝなり、さて其の比より漢字の反對なる假字^{カナ}起りて、いと便利なる故に、官にこそ用ゐね、民間に専^カ行はれて、國文の起るべき兆あらはれたり、漢字をば男字^{ヲトコモジ}といひ、假字^{カナ}をば女字^{メナモジ}といへるにて知られぬ、さて文德清和の二帝の比より、物語文といふもの起りて、古文の面影をうつして、書きすさびたり、又國史の編集も、この比に止まりしかば、此の後は國文にくはしくかける、大鏡榮花物語など起れり、申さば天智天皇以來、無理やりに漢文に押付けたるが終におとろへて、人民の好める古來の國文にかへるなり、さて奈良の御時より百年ばかり過ぎて、延喜のみかど醍醐天皇の御心より、紀貫之等におほせられて、古今和歌集を選ばせられたる故に、數百年來私ものになりつる歌どもが、勅選集に上り

て以來、二十一代集として代々に絶ゆる事なし、延喜の比は、學者みな和魂漢才にして、菅公の類聚國史源順朝臣の和名抄などの選述ありて、平生歌をもよまれたるなり、さすがに其の比までは文章も古風を忘れず、後世風をまじへざる故にめでたし、さて源平以前までは、させる大かはりなり、今昔物語宇治拾遺などをみて知るべし、然るに鎌倉に至りて一段を下り、室町に至りて、また一段を下りたれども、兼好の如き文人も出でて、頗る見るべき文あり、但應仁の後は、亂世なればいふにたらねども、其の人に乏きのみ、文法の規則は、さのみかはらず、徳川氏に至り太平久しくて、學者數多あらはれたるが、其中に新井白石室鳩巢など、眞の語格をこそまらね、言葉の文をうまくかゝれたり、其の比難波の契沖あざり、京の荷田大人など、古學の基を起し、加茂、本居の二大人の如き豪傑いて、千載おぼつかなくなりし文法語格を、あきらむる世と成りつるは、只事にあらず、然るに幕府の制は、漢學を宗としたる故、三百の諸侯も同様にて、國文などは齒牙にかけず、世の中は通用の俗文に限り、學者は漢文のみをかきて、止を得ざる時は、直譯文を以て合せつるなり、さて維新の御代と成りて、朝廷に立つ人は、大方元の漢學のみをしたる人物なれば、右の直譯文を以て、布告をか

きつるに、例のむつかしき漢語が交る故に、天下の人民八九分は、さる事を得ず、數萬の小學校の教科書も同様に、童子等よみても其の意を知らず、これ即ち今日のありさまなり、又諸新聞の編輯人も、同く漢學者の末流なれば、元より國文語格をえらすして、迂遠なる文のみ行はるゝなり、其の一二をいはんに國語にシカシテといふべき處を、シカリシガウシテといひ、シカレドモ又はサレドモといふべきを、シカリトイヘドモとかく、口にいにはざる事を、いへどもといふ理はなくて、昔の文に其の例を見ず、然るに世人は、これを手本としてかく故に、天下一般無規則の文をかきて、眞の文章と思へるはあさまし、又維新以來漢語專ら流行して、あらぬさまに成りつる上に、總て小學の高等生に、英語を習はせむるに至れり、此の如くさまに、移行きて、終に日本ことばの、尊き故をもえらずば、百年の後には、國の言語は、ほろび失せなんとす、然る時は天下の民心、みな外にかたぶきて皇國の命脈も、おぼつかなくなるべし、これ埃及、土耳其の覆轍を、ふむといふものなり、さて幹文思ふに、此の大患を豫防せんには、外語をかるしめ國語をおもんじて、常にいふ言をも、成るべく上品におしのぼせ、文章を少しくおし下して、規則をはづさず、さとり易くして、俗ならず、いかな

る事にも、十分にかきとらるゝ様に、あらまほしきなり、とりも直さず、此の同盟の人々よりはじめて、かゝる文を常にかきつゝ、天下に及ぼしたらば、さばかり難き事にはあらざるべし、昔豊臣太閤の朝鮮を伐つ時、ある人すゝめて、彼の國は漢文を用ゐるなれば、漢學者をめしつれ給へといひつるに、太閤はいはく、彼等をして程なく、我國がいろは字を、よみかゝせむべければ、その心配に及ばずと、いはれたりとぞ、一の武將すらかくの如し、まして今日維新の聖代に逢ひ奉りて、國の光を揚げんと思はん人人、さる見識なくてかなはんや、